

3 都市港湾班

都市港湾班では、ゆとりと潤いのある都市環境の形成及び市街地の活性化を図るため、マクラム通り線などの街路事業を行っている他、地域振興及び観光振興の観点から、広域的な拠点緑地を設置する(仮称)宮古広域公園整備事業を推進しております。

また、人流・物流を支えるため港湾・空港事業や防災減災等を目的とした土砂災害(特別)警戒区域の指定等に関する業務を行っております。

街路事業

街路事業とは、都市計画法に基づき都市計画決定された道路等を整備する事業をいいます。

ゆとりと潤いのある都市環境の形成及び市街地の活性化を図るため、市場通り線(西仲宗根工区)、マクラム通り線、マクラム通り線(下里工区)、久松線の4箇所の道路改良及び電線地中化を進めています。

(※マクラム通り線(下里工区)は道路改良のみ)



整備後の市場通り線 (R5.6月撮影)

港湾事業

宮古圏域は8つの島から構成されており、人的及び物的輸送は海上交通に依存するところが大きく、港湾の果たす役割は極めて重要です。

管内には県管理の地方港湾が4港あり、現在は多良間港(普天間地区)の耐震強化岸壁の整備を進めています。



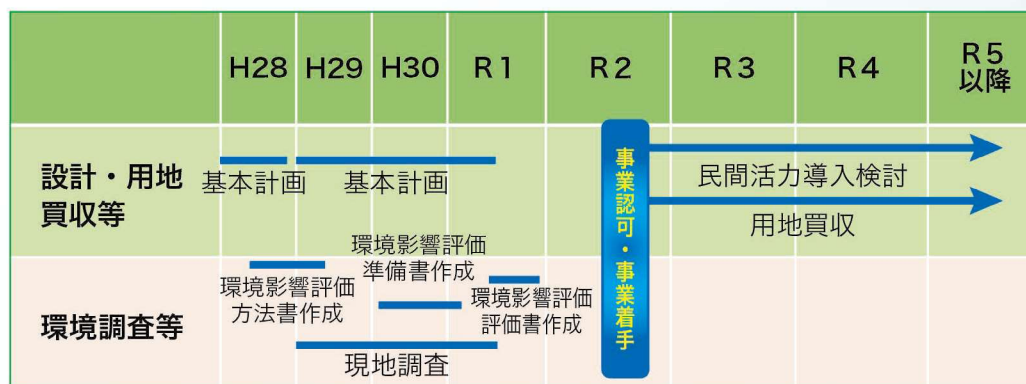
多良間港 (普天間地区)

公園事業

宮古圏域には、県内で唯一広域公園がなく、地域振興及び観光振興の観点から、広域的な拠点緑地として広域公園の設置が求められており、『宮古の美しい青い海とそこで育まれた豊かな自然と文化を活かした公園(宮古の青い海公園)』の基本理念を掲げ、「自然と景観」、「利用・活用」、「整備・運営」の3つの方針を柱に事業を進めています。



(仮称) 宮古広域公園 (完成イメージ)



(仮称) 宮古広域公園事業整備スケジュール

空港事業

宮古空港、多良間空港においては、航空機が離着陸する際に滑走路を超えて走行し停止する「オーバーラン」または航空機が着陸時に滑走路手前に着地してしまう「アンダーシュート」を起こした場合に人命の安全を図り、航空機の損傷を軽減させるため設けられている滑走路端安全区域(RESA)を拡張整備する事業を進めています。(※多良間空港は令和6年度に完了)

宮古空港
(全景)



多良間空港
(全景)

